

参考資料

平成25年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

区分	平成25年度	平成24年度	伸び率
予算総額	183,028,637千円	179,761,656千円	1.8%
一般会計構成比	10.9%	10.9%	—

【母子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	968,531千円	1,133,034千円	△14.5%
------	-----------	-------------	--------

II 主な新規事業および重要施策

(単位 千円)

1 子育ての安心

P 1	一部新規	保育所待機児童対策の推進【子育て支援課】	6,428,701
P 2	新規	マンション内“家チカ”保育所の促進【子育て支援課】	3,465(再掲)
P 3	新規	共働き世帯を支援する幼保連携の促進【子育て支援課】	15,129(再掲)
P 4	新規	保育士の人材確保対策の推進【子育て支援課】	1,026,877
P 5		放課後児童クラブの充実【少子政策課】	3,456,930
P 6		パパ・ママ応援ショップ事業の推進【少子政策課】	13,789
P 7	一部新規	児童虐待防止対策の充実【こども安全課】	212,488

2 健康・介護の安心

P 8	新規	コバトンお達者倶楽部支援事業【高齢介護課】	25,090
P 9		特別養護老人ホーム等の整備促進【高齢介護課】	4,207,274
P 10		市町村介護保険財政支援【高齢介護課】	53,777,599

3 障害者の自立・生活支援

P 11	一部新規	発達障害児・者への支援【福祉政策課】	181,532
P 13		グループホーム等の整備促進【障害者自立支援課】	277,359
P 14		障害児(者)福祉施設等施設整備費【障害者自立支援課】	2,612,505

4 生活保護受給者への支援

P 15		生活保護受給者チャレンジ支援事業【社会福祉課】	1,024,990
------	--	-------------------------	-----------

5 大規模災害への備え

P 1 6 新規 障害児（者）福祉施設等防災拠点スペース整備【障害者福祉推進課】
1 3 6, 9 1 8

P 1 7 一部新規 社会福祉施設等の耐震化の促進【社会福祉課】
2 1 8, 2 1 2

<参考> 福祉3プランの推進

P 1 8 一部新規 埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】
1 6, 2 9 7, 5 2 9
【子育て支援課】
【こども安全課】

P 2 1 一部新規 埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢介護課】
6 3, 5 6 0, 6 2 8
【社会福祉課】

P 2 4 埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】
2 2, 3 4 4, 6 3 5
【障害者自立支援課】
【福祉政策課】
【社会福祉課】

保育所待機児童対策の推進

担当 子育て支援課 保育施設担当
内線 3328

1 目的

【保育サービス受入枠の拡大】

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスの整備を進め、4,000人分の受入枠の拡大を図る。

2 予算額 6,428,701千円

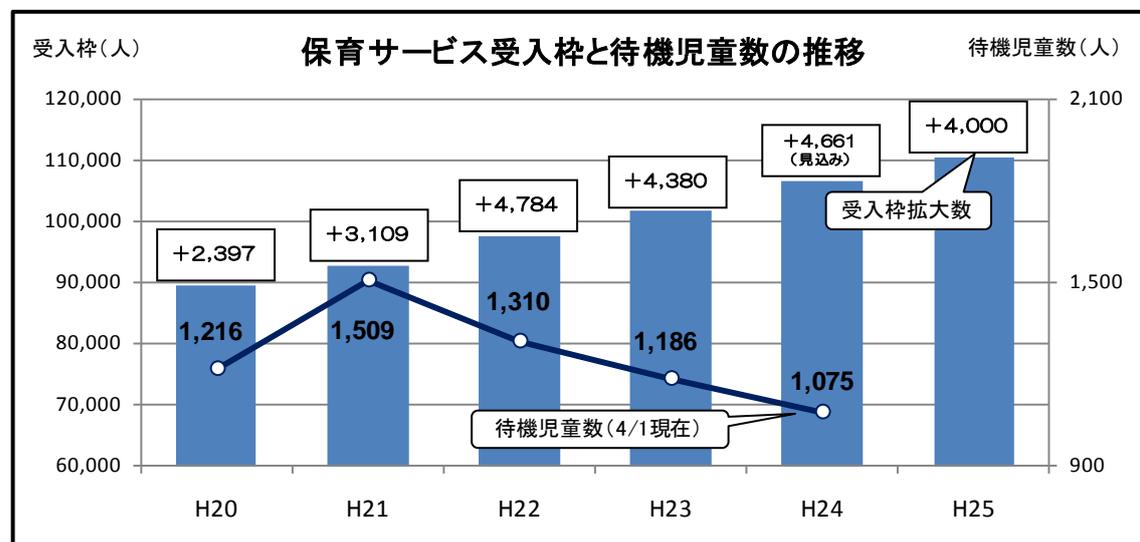
3 事業概要

保育サービス受入枠拡大に向けた取組

施策名	内容	予算額	受入枠	
			H25	H24
保育所の整備	安心こども基金による保育所整備など	4,184,729	3,100	2,930
企業の活用	[新]マンション内“家チカ”保育所の促進	3,465	40	—
	企業内保育所の整備促進	(86,904)	320	320
幼稚園の活用	[新]共働き世帯を支援する幼保連携の促進、認定こども園の整備	1,928,549	130	60
	幼稚園による預かり保育の促進	(442,540)	80	70
低年齢児対策	家庭保育室の開設・拡充、保育ママの促進	311,958	330	620
合計		6,428,701	4,000	4,000

※()は除く

[参考]



マンション内“家チカ”保育所の促進

担当 子育て支援課 保育施設担当
内線 3328

1 目的

【マンション建設に伴う保育需要増への対応】

マンション建設に伴う保育需要の増加に対応するため、入居者向けの認可保育所並みに質を確保した保育施設に運営費等を助成し、マンション事業者の保育施設設置を促進する。

2 予算額 3,465千円

3 事業概要

認可保育所並みに全員が保育士であることや調理員を配置するなど、質の確保された入居者向けの保育施設の開設に必要な経費及び運営費の一部を助成する。

(1) 対象か所

2か所40人分

(2) 保育施設開設準備事業

225千円

新築マンション内に保育施設を開設するに当たり、必要な物品等の購入費を助成する。

(3) 保育施設運営事業

3,240千円

認可保育所並みに質の確保されたマンション内保育施設に対し、運営費を助成する。



共働き世帯を支援する幼保連携の促進

担当 子育て支援課 保育施設担当
内線 3328

1 目的

【幼稚園・家庭保育室等を活用した待機児童対策】

主に0～2歳児を保育する家庭保育室等と3～5歳児を保育する幼稚園が連携して認定こども園と同様の機能を持つことにより、増大する保育ニーズに対応する。

2 予算額 15,129千円

3 事業概要

家庭保育室等に通っている幼児を3歳児以降は幼稚園で受入れられるよう、幼稚園の開園時間を延長するための経費や家庭保育室等との交流経費を助成する。

(1) 対象か所

3市町村（計9園）90人分

(2) 共働き世帯対応運営支援事業

8,289千円

共働き世帯に対応するため、開園時間の延長や夏休みの保育に必要な経費の一部を助成する。

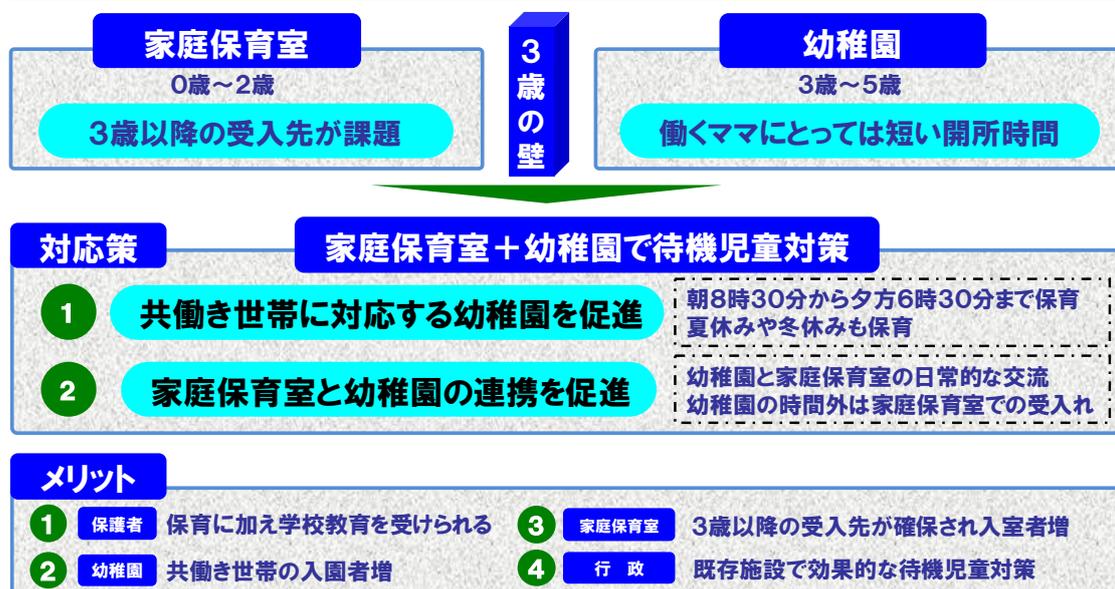
(3) 家庭保育室等連携事業

6,840千円

幼稚園が家庭保育室等と日頃から交流の機会を設けたり、家庭保育室等が朝、夕に幼稚園の補完として一時的な保育を行ったりする経費の一部を助成する。

働くママを応援！埼玉版幼保連携事業

～既存施設を活用した待機児童対策！～



保育士の人材確保対策の推進

担当 子育て支援課 保育運営・幼保連携担当
内線 3334

1 目 的

【保育士の人材確保】

保育士の人材確保に向けて、保育士資格を持ちながら、保育所で勤務していない潜在保育士の就職等を支援する「保育士・保育所支援センター」の設置、家庭保育室等の保育従事者の保育士資格取得支援、保育士の処遇改善等を実施し、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。

2 予 算 額 1, 0 2 6, 8 7 7 千円

3 事業概要

(1) 保育士・保育所支援センターの開設 8, 2 0 0 千円

保育士資格を持ちながら、保育所で勤務していない潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。

(2) 認可外保育施設における保育士資格の取得支援 1 7, 7 6 0 千円

家庭保育室等に勤務している保育士資格を有していない保育従事者が保育士資格を取得する費用を助成する。

(3) 保育士の処遇改善 9 9 0, 4 5 8 千円

私立保育所に勤務する保育士等の処遇改善を図るため、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎に、加算措置を実施する。

(4) 保育士研修の実施 1 0, 4 5 9 千円

保育の質の向上を図るため、保育士及び幼稚園教諭を対象とした研修を実施する。
また、保育士等を対象とする研修に参加する費用の補助を行う。

放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3329

1 目 的

【放課後児童クラブの充実】

共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図るため、遊びや生活指導を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、大規模クラブの解消を図るため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予 算 額 3, 4 5 6, 9 3 0千円

3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ運営費の補助 2, 9 8 2, 5 5 8千円

平成24年度に引き続き、入所児童が適正規模（40人程度）のクラブの運営費を手厚くする。

対象クラブ数 922か所（さいたま市・川越市は対象外）

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 放課後児童クラブの整備の促進 4 7 4, 3 7 2千円

児童の安全・情緒の安定の観点から、1クラブ当たりの入所児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備だけではなく、学区内での既存施設の改修整備などをすすめる。

また、障害児を受け入れるために必要な改修等の経費を助成する。

対象クラブ数（さいたま市・川越市は対象外）

施設整備費（新設整備費） 27か所

設置促進事業費（改修整備費） 13か所

環境改善事業費（既存施設等の設備整備費） 30か所

障害児受入促進事業費（障害児受入に必要な設備整備費） 10か所

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3

パパ・ママ応援ショップ事業の推進

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当
内線 3343

1 目的

【子育てを応援するムーブメントの醸成】

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

2 予算額 13,789千円

3 事業概要

(1) 「パパ・ママ応援ショップ」事業

13,399千円

・協賛ポスター・ステッカー作成、専用ホームページの管理運営等



(2) 「赤ちゃんの駅」登録事業

390千円

・授乳やおむつ替えができる施設の「赤ちゃんの駅」としての登録業務



児童虐待防止対策の充実

担当 こども安全課 総務・児童相談担当
内線 3335

1 目的

【児童虐待防止対策の推進】

児童虐待に対する効果的な取組への助成や研修の実施などにより、市町村の体制を強化するとともに、児童相談所の機能を強化し虐待通告への適切な対応を行う。

2 予算額 212,488千円

3 事業概要

(1) 市町村における相談体制強化 34,067千円

- ア モデル市による効果的な児童虐待相談体制の構築（2市）
- イ 虐待相談の中核となるケースワーカーの養成
- ウ 相談援助技術向上のための支援

(2) 児童相談所における相談機能強化 96,842千円

- ア 警察官OB職員の増員配置（3人→7人）
- イ 虐待相談対応職員の配置

(3) 児童虐待ケア対策の強化 81,579千円

- ア 児童虐待防止啓発事業の展開
- イ 児童相談所と一時保護所への心理職員の配置

コバトンお達者倶楽部支援事業

担当 高齢介護課 総合支援サービス担当
内線 3 2 6 1

1 目 的

【介護予防・健康づくりの促進】

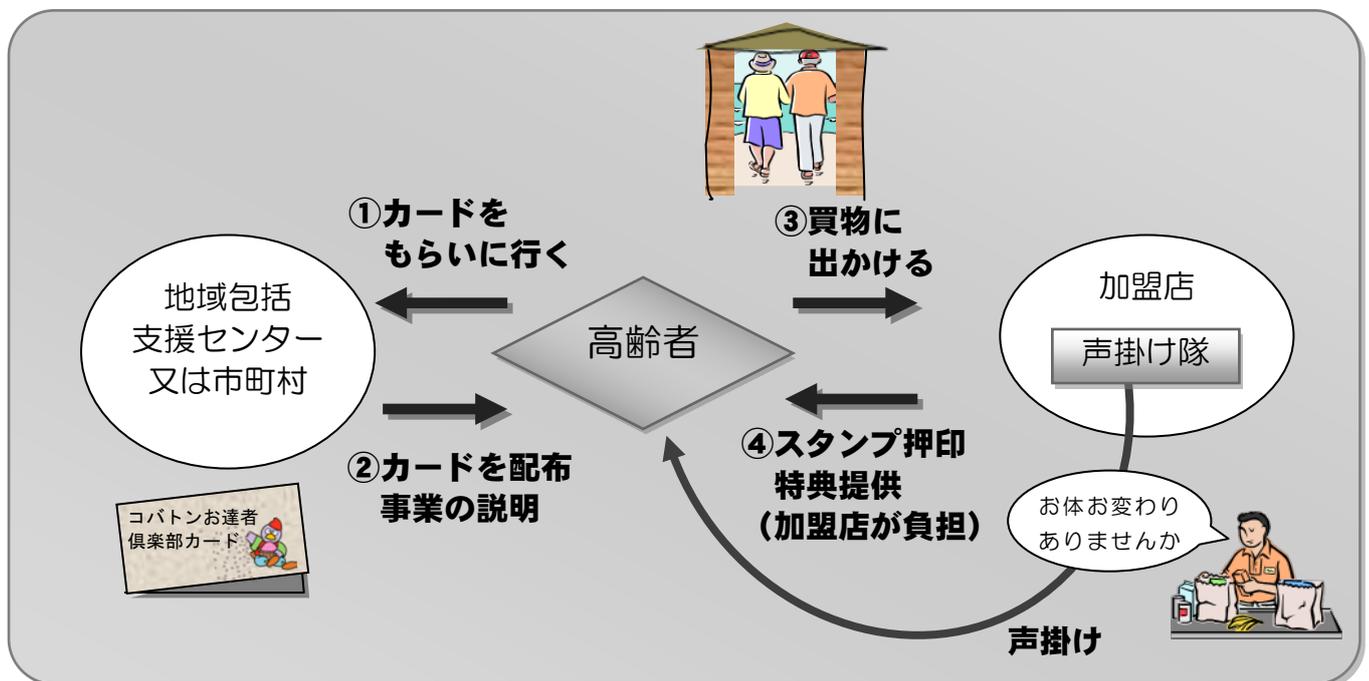
「閉じこもり」を防止するため、高齢者が目標をもって気軽に外出することに取り組めるよう、官民が一体となって事業を実施し健康を維持する生活習慣を醸成する。

2 予算額 25,090千円

3 事業概要

高齢者の「閉じこもり」等を防止するきっかけづくりとして、高齢者が加盟店で買物をした際に、カード（有効期限3か月／スタンプ欄10個）にスタンプを押印してもらい、スタンプ欄が埋まったときに加盟店から特典の提供を受ける事業を全県的に実施し、介護予防の取り組みを支援する。

また、加盟店の従業員が声掛け隊になり、高齢者に声掛けを行う。



声掛け隊 高齢者の特性などを習得し、高齢者に挨拶やこの事業の周知などを行う。

特別養護老人ホーム等の整備促進

担当 高齢介護課 施設整備担当
内線 3260

1 目的

【特別養護老人ホームの整備促進による介護基盤の充実】

特別養護老人ホームの整備等に要する費用の一部を補助することにより、特別養護老人ホームの整備等を促進し、介護基盤の充実を図る。

2 予算額 4,207,274千円

3 事業概要

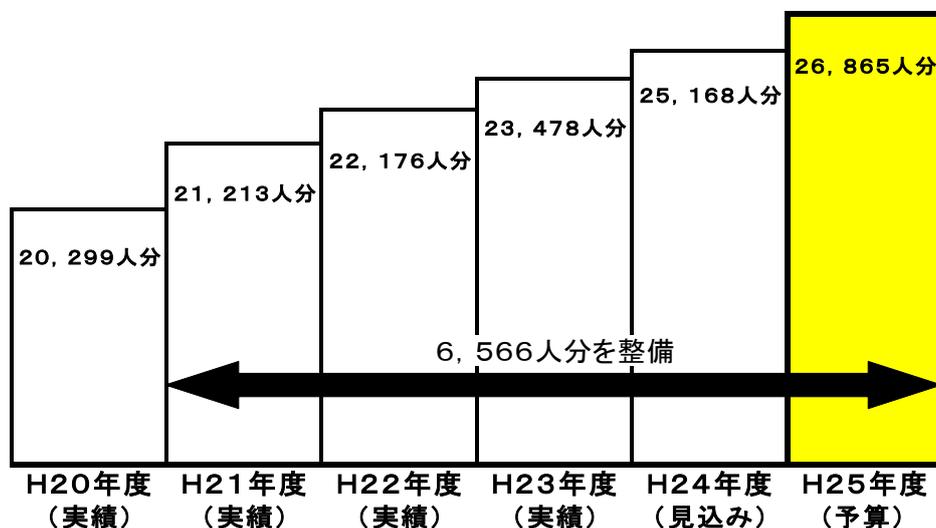
(1) 特別養護老人ホーム等の整備 3,676,274千円

特別養護老人ホームの創設及び増床を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。

平成25年度は、17施設1,697人分が完成する予定。

・補助基準
施設整備費（創設3,000千円／人、増床2,160千円／人、改修増床 補助率1/2）
設備整備費（補助率1/2（上限25,000千円））

特別養護老人ホームの整備見込



※ 政令市・中核市・自費整備分を含む。

(2) 老朽化施設の居室環境等改善 531,000千円

老朽化した特別養護老人ホームの居室環境等を改善するため、改築又は大規模修繕を行う社会福祉法人に対して整備費を補助する。

・改築 3施設 ・大規模修繕 3施設

・補助基準
施設整備費（改築3,000千円／人、大規模修繕 補助率1/2）
設備整備費（改築 補助率1/2（上限25,000千円））

市町村介護保険財政支援

担当 高齢介護課 介護保険担当
内線 3258

1 目的

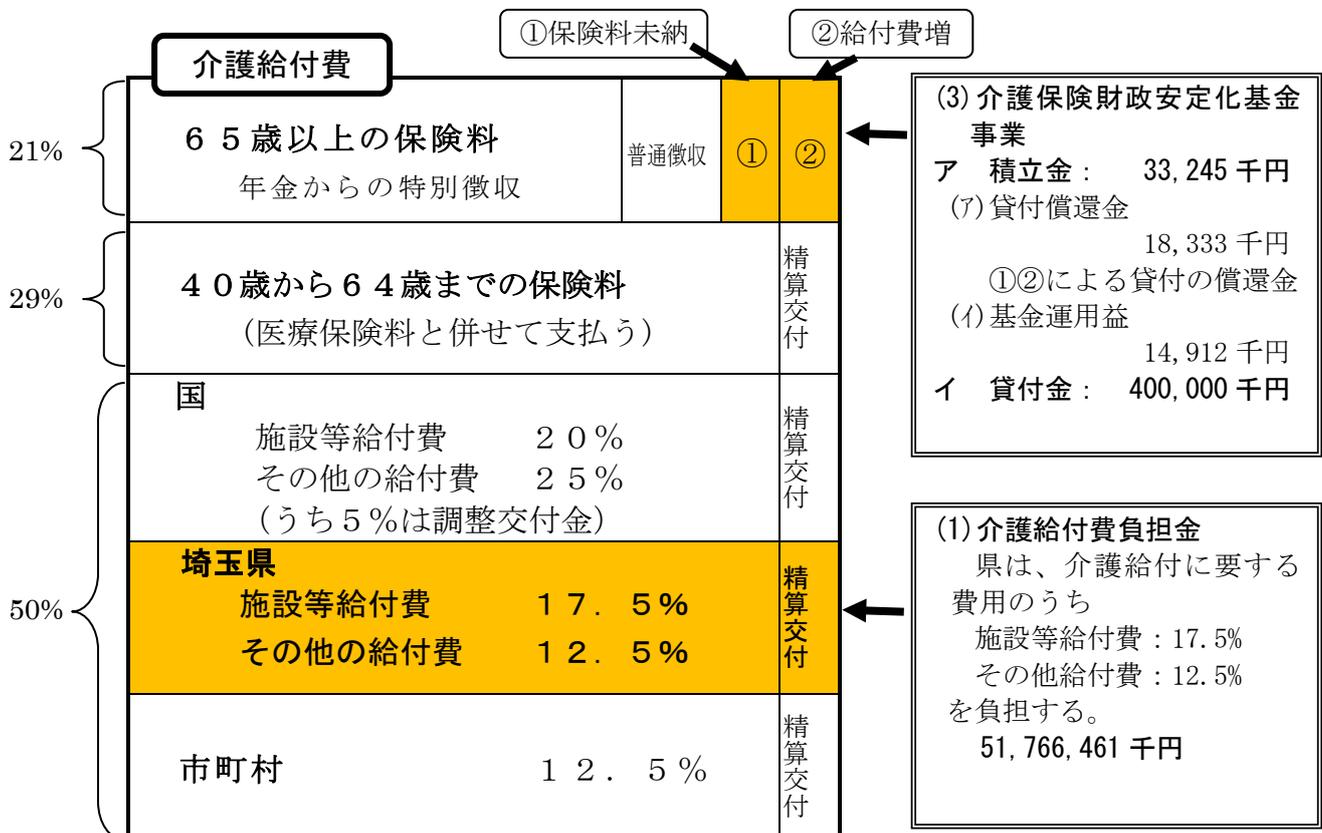
【市町村の介護保険制度運営に係る財政支援】

市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の所定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、基金を管理し、資金の交付・貸付事業を行う。

2 予算額 53,777,599千円

3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	51,766,461千円
(2) 地域支援事業交付金	1,577,893千円
ア 介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業	377,804千円
イ 包括的支援事業・任意事業	1,198,806千円
ウ 過年度精算交付額	1,283千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	433,245千円
ア 積立金	33,245千円
イ 貸付金	400,000千円



発達障害児・者への支援

担当 福祉政策課 発達障害対策担当
内線 3567

1 目的

【発達障害の早期発見・早期支援を促進】

発達障害の早期発見・早期支援を充実させるため、人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化に引き続き取り組む。また、小学校就学前から就学後に継続した支援を実施するため、幼稚園・保育所と小学校の意見交換や事例検討を行う場を設定する。

2 予算総額 181,532千円

3 事業概要

(1) 人材の育成 22,631千円

ア 市町村

- ・「発達支援マネージャー」の育成
全市町村に発達障害の知識を有し、支援の中心となる人材を育成

イ 保育所・幼稚園・地域子育て支援センター

- ・「発達支援サポーター」の育成
全ての保育所・幼稚園・地域子育て支援センターを対象に発達障害の知識を有し早期発見ができる人材を育成
- ・管理職研修の実施
発達支援に対する組織的取組を促進するため、幼稚園・保育所のトップに対する研修を実施

ウ 医療・療育の専門職

- ・医師及び看護師に対する研修
小児科及び精神科を対象に実施
- ・療育を担うセラピスト（作業療法士等）の育成
職種別の研修及び職種合同の現場研修の実施
- ・保健師及び障害児通所施設の職員に対する研修
実践的な支援手法を習得し、地域で療育や親支援ができる人材を育成

(2) 幼保と小学校の連携 11,496千円

ア 幼保から小学校へつなぐ発達支援

- ・幼稚園、保育所等及び小学校間の情報交換と相互理解を促進

幼稚園・保育所等から小学校へ発達支援の継続を図るため、保育士、教諭、特別支援学校、臨床心理士等の専門職及び市町村が一堂に会し、ケーススタディを実施

イ 管理職研修の実施

小学校で発達支援を組織的に実施するため、校長、教頭など、重要な役割を果たす教員の研修を実施

ウ 小学校で発達支援ができる人材の裾野を拡大

生活・学習支援の双方を理解し、発達支援できる人材の裾野を拡大するため、発達障害の医学的基礎知識や療育方法を学ぶ講座を開催

(3) 親への支援

47, 173千円

ア 保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、障害児通所施設を巡回支援

臨床心理士などの療育の専門職等が巡回し、施設職員への助言や保護者への育児相談等を実施

イ 親のストレスを解消する子育て応援講座の実施

ウ ペアレントメンターによる相談の実施

発達障害の子供を持つ親が自らの子育て経験を生かし、相談・助言を実施

(4) 診療・療育体制の強化

63, 489千円

ア 中核発達支援センターの運営（3か所）

医療型障害児入所施設に医師・看護師等を配置し、診療と療育を一貫して実施

イ 地域における療育の実施（4か所）

障害児通所施設に専門職を配置し、個別療育、親への療育相談、市町村と連携した子育て教室等を実施

(5) その他

36, 743千円

- ・発達障害者支援センター「まほろば」の運営
- ・発達障害者支援体制整備検討委員会の開催

<参 考>

【発達障害とは】 先天的な脳機能障害であって、以下のような障害がある。

- ・自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害（例：対人関係が困難等）
- ・学習障害（例：「読む」「書く」「計算する」等のいずれかが著しく困難）
- ・注意欠陥多動性障害（例：「不注意」「多動・多弁」「衝動的な行動」）

グループホーム等の整備促進

担当 障害者自立支援課 地域生活支援担当
内線 3318

1 目 的

【障害者の地域生活の支援】

障害者の住まいの場となるグループホーム・ケアホーム等（以下「グループホーム等」）の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予 算 額 277,359千円

3 事業概要

(1) 創設等に係る費用の助成 213,159千円

社会福祉法人、NPO法人などが設置するグループホーム・ケアホーム等の創設等に係る建設費を助成する。

・補助施設数 10か所

(2) 改修に係る費用の助成 64,200千円

アパートや一般住宅の賃貸物件などを改修してグループホーム等を運営する場合に、改修費を助成する。

・補助施設数 17か所

障害児（者）福祉施設等施設整備費

担当 障害者自立支援課 施設整備・法人指導担当
内線 3 3 1 3

1 目 的

【障害者の地域生活の支援】

障害児（者）の生活の場である入所施設や通所事業所等の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予 算 額 2, 6 1 2, 5 0 5 千円

3 事業概要

(1) 入所施設の創設 3 4 8, 4 0 0 千円

社会福祉法人が設置する入所施設の創設に係る建設費を助成する。

・補助施設数 1 か所

(2) 通所事業所の創設 5 7 1, 6 1 9 千円

社会福祉法人等が設置する通所事業所の創設に係る建設費を助成する。

・補助施設数 6 か所

(3) 老朽改築・大規模修繕 5 7 8, 6 6 2 千円

老朽化した障害者施設の改築・大規模修繕等に係る費用を助成する。

・補助施設数 3 か所

(4) 耐震化整備 1, 1 1 3, 8 2 4 千円

昭和56年以前に建築された障害児（者）施設の耐震化整備に係る費用を助成する。

・補助施設数 4 か所

障害児（者）福祉施設等防災拠点スペース整備

担当 障害者福祉推進課 障害者計画・団体担当
内線 3294

1 目 的

【災害時における障害者の支援】

障害児（者）施設において福祉避難所の指定を受けるため、受入スペースの整備に要する費用を社会福祉法人等に助成し、障害者向けの福祉避難所の設置促進を図る。

2 予 算 額 136,918千円

3 事業概要

災害時に備え、社会福祉法人等が障害児（者）施設に避難スペースを整備する費用を助成する。

・補助施設数 6か所

社会福祉施設等の耐震化の促進

担当 社会福祉課 施設指導担当
内線 3 2 2 5

1 目 的

【社会福祉施設等の耐震化の促進】

災害時に自力で避難することが困難な高齢者、障害者や児童などが生活する社会福祉施設等の耐震化を促進するため、耐震診断に要する費用及び耐震化改修等に要する費用を助成する。

2 予 算 額 2 1 8 , 2 1 2 千円

3 事業概要

(1) 耐震診断に要する費用の助成 4 6 , 9 4 5 千円

昭和56年の改正建築基準法以前に建築された、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の耐震診断に要する費用を助成する。

- ・補助施設数 7 4 施設
- ・補助限度額 3 0 0 万円（保育所は1 6 6 万円）
- ・負担区分 県 2 / 3 設置者 1 / 3

(2) 耐震化改修等に要する費用の助成 1 7 1 , 2 6 7 千円

国庫補助制度を利用して社会福祉施設等の耐震化改修等を行う社会福祉法人等に対して費用を助成する。

- ・補助施設数 1 2 施設
- ・負担区分 県 1 / 2 設置者 1 / 2
(保育所は県 1 / 4 市町村 1 / 4 設置者 2 / 4)

埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当	少子政策課	企画・子育てムーブメント担当	内線	3320
		子育て環境整備担当	内線	3322
		手当・ひとり親家庭支援担当	内線	3338
	子育て支援課	保育運営・幼保連携担当	内線	3330
		保育施設担当	内線	3328
	こども安全課	総務・児童相談担当	内線	3335
		養護担当	内線	3331

1 目的

【誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくり】

「すべての子どもの最善の利益」を目指して「子育て」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくりを進めるため、「埼玉県子育て応援行動計画」（後期計画）（平成22年度～26年度の5か年計画）に基づき、待機児童の解消や子育てムーブメントの醸成などを進める。

2 予算総額 16,297,529千円

3 事業概要

(1) 保育所の待機児童の解消

ア 保育所の整備促進 4,152,729千円
増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

イ 保育サービス施設の整備等促進 2,257,378千円
認可外保育所の認可化移行や家庭保育室、保育ママの整備などを促進し、多様な保育サービスの提供を促進する。

ウ 共働き世帯に対応する幼稚園の促進 15,129千円
家庭保育室等に通う保育の必要な幼児を3歳児以降は幼稚園で受け入れられるよう、幼稚園の運営費や家庭保育室等との交流経費を助成する。

エ マンション内“家チカ”保育所の促進 3,465千円
マンション建設に伴う保育需要に対応するため、入居者向けの認可保育所並みに質を確保した保育施設に運営費等を助成し、マンション事業者の保育施設設置を促進する。

(2) 多様な保育サービスの充実

ア 特定保育等 75,553千円
保護者がパート就労を行う場合に必要な保育を行う特定保育等に対して必要な経費を補助する。

- イ 延長保育** 1, 678, 043千円
民間保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。
- ウ 一時預かり事業** 288, 070千円
家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。
- エ 病児・病後児保育** 139, 624千円
病気や病気回復期にあり集団保育が困難な児童を、保護者が仕事の都合で休めない時に一時的に預かる病児・病後児保育に対して、必要な経費を補助するとともに、医療機関等が設置する病児保育室に対して助成する。
- オ 安心・元気！保育サービス支援** 914, 700千円
特に手厚い支援が必要な一歳児保育を担当する保育士の加配や0歳児の年度途中入所に対応するための保育士配置を支援し、子どもが安心・元気に過ごせる保育環境を整備する。
- (3) 保育の人材確保等** 1, 026, 877千円
保育士資格を持ちながら、保育所で勤務していない潜在保育士の就業等を支援する「保育士・保育所支援センター」の設置、家庭保育室等の保育従事者の保育士資格取得支援、保育士の処遇改善を実施し、保育士の人材確保対策を推進する。
- (4) 放課後児童クラブの充実** 3, 456, 930千円
共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図るため、遊びや生活指導等を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、放課後児童クラブの整備を促進する。
- (5) 地域子育て支援センターの充実** 1, 677, 356千円
子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談したり、孤立を解消できる子育て支援センターの設置を促進する。
- (6) 保育所・幼稚園の親支援事業の推進** 6, 970千円
保育所・幼稚園で保護者の保育参加を促進し、親の養育力向上を図る。
- (7) 子育てムーブメントの醸成**
- ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進** 13, 789千円
子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。
- イ 父親の育児の推進** 1, 330千円
地域子育て支援拠点や児童館等で、父親の子育て意識の向上を図るため、学習の機会を設ける。

(8) 児童虐待防止・児童養護対策の充実

ア 児童虐待の早期発見・早期対応の推進

(ア) 児童虐待防止対策の推進

212,488千円

児童虐待の芽を早期に摘むため、市町村職員等に対する専門的な研修や、モデル市を指定し効果的な虐待防止に取り組むなど、市町村の体制を強化する。また、児童相談所の機能を強化し児童虐待通告への適切な対応を行う。

(イ) 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応

53,607千円

要保護児童を早期に発見し、適切かつ継続的な支援を行うため、児童相談所の機能を充実するとともに、市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能について積極的な支援、援助を行い、強化を図る。

イ 家族再統合の取組強化

33,586千円

虐待（再発）防止のために、児童相談所の心理・家族支援担当の機能を強化する。また、「家族支援プログラム」を用いて、虐待などにより施設に入所した児童を安全に家庭環境に戻す家族再統合を進める。

ウ 家庭的養護の拡充

126,758千円

里親委託等推進員の配置や里親制度の普及・啓発により、里親委託を推進する。

エ 児童福祉施設入所児童のケアの充実

163,147千円

施設において個々の児童に応じたきめ細かいケアが可能となるよう職員の増員や雇用の継続を支援し、ケア体制の充実を図る。

また、職員による不適切な処遇や児童間の暴力等を防止するため、人権意識を高める取組を支援する。

埼玉県子育て応援行動計画（平成22年度～平成26年度）

主な指標の現状値と目標値

内 容	計画スタート時 (20年度)	24年度末見込	25年度末見込	目標値 (26年度)
保育所受入枠	77,220人	89,822人	92,922人	86,630人
放課後児童クラブ	882か所	1,078か所	1,095か所	1,038か所
地域子育て支援センター	270か所	457か所	474か所	451か所

※ さいたま市、川越市分を含める。

埼玉県高齢者支援計画の推進

担当	高齢介護課	総務・高齢企画担当	内線	3 2 4 5
		総合支援サービス担当	内線	3 2 5 6
		施設整備担当	内線	3 2 6 0
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 4 7
		介護保険担当	内線	3 2 6 4
		介護人材担当	内線	3 2 3 2
		認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 1
	社会福祉課	施設指導担当	内線	3 2 2 5

1 目 的

【高齢者支援計画に基づく介護サービス基盤の整備等】

高齢者の誰もが、住み慣れた家庭や地域で健康で安心して心豊かにすごせる地域社会の実現をめざす。

「埼玉県高齢者支援計画（計画期間：平成24年度～平成26年度）」に基づき、在宅介護サービスの充実や特別養護老人ホーム等の施設整備などを推進する。

2 予算総額 63,560,628千円

3 事業概要

(1) 高齢者の健康・いきがづくり

ア 高齢者社会活動推進事業 92,033千円

彩の国いきがい大学の運営等により、地域活動のリーダー養成、活動情報や活動の場の提供など、高齢者の社会活動を支援する。

イ 高齢者いきいきライフ推進事業費 7,885千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者の社会参加の促進、いきがいの高揚を図る。

ウ 老人クラブ活動助成費 53,100千円

老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

(2) 生涯を通じた健康の確保

ア コバトンお達人倶楽部支援事業（新規） 25,090千円

「閉じこもり」を防止するため、高齢者が目標をもって気軽に外出することに取り組める仕組みを構築し、健康を維持する生活習慣を醸成する。

- イ 介護予防普及促進費 2,451千円
市町村における効果的な介護予防事業の実施を支援するとともに情報共有やネットワークづくりを目的として研修や意見交換を行う。

(3) 認知症対策と虐待の防止

- ア 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 7,702千円
認知症になっても地域で安心して暮らせる社会をつくるため、認知症サポーターや認知症かかりつけ医の養成や成年後見制度の充実等を図る。

- イ 高齢者虐待対策事業 3,655千円
高齢者の人権を損なう高齢者虐待に対応するため、「高齢者虐待対応専門員」の養成や啓発のためのセミナー等を行う。

(4) 地域包括支援センターの機能強化

- ア 埼玉県地域包括ケアシステム支援人材バンク事業(新規) 4,680千円
地域で確保が困難な弁護士や精神保健福祉士等の専門職を県が創設する人材バンクに登録し、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議に派遣することにより、効果的な会議の開催を支援する。

- イ 地域包括支援センター機能強化事業費(一部新規) 5,218千円
地域包括支援センターの機能強化や責任主体である市町村の基幹機能及び支援能力の向上を図る研修を実施する。

(5) 介護保険施設等の整備

- ア 特別養護老人ホーム等整備促進事業 4,207,274千円
特別養護老人ホームの創設・増床整備等を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。

- イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業 2,760,938千円
小規模多機能型居宅介護事業所などの小規模施設等の整備に要する工事費、及び既存施設のスプリンクラーの設置費用に対する補助を行う。

- ウ 施設開設準備経費等支援事業 2,051,600千円
特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

- エ 民間社会福祉施設整備促進事業 262,893千円
社会福祉施設の建設に際し社会福祉法人等に整備資金の貸付を行うとともに、その償還金及び利子を補助する。

(6) 人材の確保・育成

ア 介護人材確保定着推進事業

71,870千円

介護福祉士等の資格を持ちながら介護の現場を離れている方に研修を実施し介護保険施設等に再就職させる。

イ 介護職員養成確保事業

199,999千円

介護職員確保のため介護経験のない人を介護保険施設等で一定期間雇用し実務研修とともに介護資格の取得を支援する。

ウ 介護職員医療的ケア等実施強化事業

26,641千円

特別養護老人ホーム等の介護職員がたんの吸引の医療的ケアを実施できるようにするための研修等を実施する。

(7) 介護保険財政の安定確保

53,777,599千円

市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の所定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、基金を管理し、資金の交付・貸付事業を行う。

埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	自立支援医療担当	内線	3 2 9 5
		社会参加推進担当	内線	3 3 0 9
		就労移行支援担当	内線	3 3 1 1
		障害者芸術・文化担当	内線	3 3 1 2
		障害者計画・団体担当	内線	3 2 9 4
	障害者自立支援課	市町村支援担当	内線	3 3 1 9
		地域生活支援担当	内線	3 3 1 7
		施設整備・法人指導担当	内線	3 3 1 3
		施設支援担当	内線	3 3 1 4
	福祉政策課	発達障害対策担当	内線	3 5 6 7
	社会福祉課	施設指導担当	内線	3 2 2 5

1 目 的

【「共生社会」の実現を目指した障害者施策の推進】

障害者の自立と社会参加を支援し、障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活動できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：平成24年度～平成26年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

2 予 算 額

2 2, 3 4 4, 6 3 5 千円

3 事業概要

(1) 障害者の地域生活支援

ア ホームヘルプサービス事業

2, 1 5 8, 4 8 2 千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

イ 心身障害児通園訓練事業

8 2 7, 9 0 7 千円

在宅の障害児が通園して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

ウ 障害児（者）短期入所事業

2 5 9, 2 3 0 千円

障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

- エ 障害者施設等自立支援給付費** 12,384,270千円
障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。
- オ 地域活動支援センター助成事業** 272,735千円
障害者を対象に、創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流の促進を図るため地域活動支援センターの事業を行う市町村に対し、運営費助成に要する経費の一部を補助する。
- カ 市町村地域生活支援事業** 1,070,331千円
相談支援、コミュニケーション支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対し補助する。
- キ 障害者地域移行ステップアップ事業** 1,940千円
精神科病院やグループホームなどを出て自立した生活を始めた障害者に、日常生活上の助言や、社会参加に向けた支援を行う。
- ク 精神障害者地域移行支援事業** 15,167千円
精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能である者に対し、早期に退院して地域で自立した生活ができるよう、精神科入院経験者などのピアサポーターの協力を得て、入院患者の退院意欲の向上を図り、病院から地域への移行を促進する。
- ケ グループホーム等整備促進事業** 213,159千円
社会福祉法人等が設置するグループホーム・ケアホーム、児童デイサービス事業所の整備費の一部を補助する。
- コ グループホーム等事業助成費** 1,349,846千円
障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等を補助（負担）する。
- サ 障害児（者）福祉施設等施設整備事業** 2,612,505千円
社会福祉法人、医療法人等が設置する障害者施設の整備費の一部を補助する。
- シ 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助** 20,283千円
障害者福祉施設の整備に際し、独立行政法人福祉医療機構から建築資金、設備資金等を借り入れた社会福祉法人及び公益法人に対して、その利子の一部を補助する。
- ス 民間社会福祉施設整備促進事業** 690,534千円
障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備資金の貸付を行うとともに、その償還金及び利子または整備費を補助する。

セ 発達障害児・者への支援 181,532千円

発達障害の早期発見・早期支援を充実させるため、人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化に引き続き取り組む。また、小学校就学前から就学後に継続した支援を実施するため、幼稚園・保育所と小学校の意見交換や事例検討を行う場を設定する。

(2) 障害者の就労支援

ア 障害者社会復帰・訓練支援センター事業 11,232千円

障害者の一般就労を促進するため、埼玉県総合リハビリテーションセンターが就労移行支援事業所を訪問し、就労支援の方法や運営に関する助言を行うとともに研修会を開催する。

イ 障害者就労定着支援事業 1,526千円

施設から退所し、一般就労した障害者の職場への定着を図るため、退所後6か月間施設の指導員が定着に必要な支援を行う。

ウ 障害者就業・生活支援センター事業 68,320千円

雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業及び就業に伴う生活上の支援を一体的に行う。

エ 障害者就労施設支援事業 25,036千円

障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため障害者就労施設を支援し、利用者の工賃向上を図る。

オ 障害者就労施設・シニア世代連携事業 16,311千円

経営の経験が豊かなシニアと障害者就労施設を県がつなぐことにより、収益性のある授産事業に転換するための新しいビジネスモデルを構築する。

(3) 障害者の社会参加支援

ア 身体障害者補助犬育成事業 14,909千円

身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。

イ 障害者芸術・文化活動の推進 12,462千円

埼玉県障害者アートフェスティバルを開催し、障害者が取り組む文化・芸術活動を広く紹介する。

(4) 障害者への災害対策支援

ア 障害児（者）福祉施設等防災拠点スペース整備 136,918千円

障害児（者）施設において福祉避難所の指定を受けるため、受入スペースの整備に要する費用を社会福祉法人等に助成し、障害者向けの福祉避難所の設置促進を図る。